

# 大崎上島町 社協だより

No. 207

2020(令和2)年7月発行

〒725-0401 広島県豊田郡大崎上島町木江5-9  
社会福祉法人 大崎上島町社会福祉協議会 (TEL 0846-62-1718)  
ホームページ <http://www.syakyo.net/>



みんなで体操♪ コロナにも暑さにも負けず



## 待ちに待った

### 再開



### 再会



👑 表彰された皆様おめでとうございます 👑



東野健康体操



大崎ストレッチ教室



木江ストレッチ教室

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3月初旬より中止していた大崎・木江ストレッチ教室と東野健康体操が感染防止策を講じた上で、7月より再開し、各会場賑わいを取り戻しました。

再開にあたっては、「三密」状態を避けるために、会場内の窓を開けたり、参加者同士の間隔をあけたり、声を出さず運動を控えるなど、様々な工夫を行っております。

また、遅ればせながら昨年度の皆勤賞等の表彰も行いました。

まだ「以前のとおりに」とはいかない状況ですが、引き続きコロナに負けず元気に皆さんと体操を行っていきます！

この事業は皆様からの赤い羽根共同募金の配分金が活用されています。





# 平成 31（令和元）年度 大崎上島町社会福祉協議会 事業報告

## 【法人運営部門】

○保健福祉センター管理受託事業（東野保健福祉センター、木江保健福祉センター）

## 【地域福祉活動推進部門】

○ボランティア活動や住民活動の推進・支援

・サロン協力員連絡会の開催（参加者数 72 名）

○小地域福祉活動推進事業

・小地域福祉活動推進会議の開催（年 1 回）

・地域づくり会議の開催（向浜区、垂水区 計 2 か所）

・区長・民生委員・高齢者巡回相談員合同研修会（2 月）

○ふれあいサロン事業（28 ヲ所で 279 回開催 延参加者数 5,458 名）

○よってみんなさい屋中野・大串（開催回数 131 回 延利用者数 2,069 名）

○かみじまネット事業（協力員登録者 99 名 延利用者数 155 名）

○広報活動 社協だより月 1 回発行 ホームページ更新

○第 8 回大崎上島町ふくしのまちづくりのつどい開催

令和元年 11 月 3 日（日） 大崎上島文化センターホール神峰

○地域リーダー研修会

令和元年 7 月 17 日（水） 大崎上島開発総合センター

○福祉協力指定事業（保育所、幼稚園、小学校、中学校、高等学校の 8 校を指定）

○老人クラブの育成援助

大崎上島町老人クラブ連合会事務局

・グラウンドゴルフ大会（2 回開催 延参加者数 256 名）

・高齢者スポーツ大会（2 会場で開催 延参加者数 482 名）

・野外研修活動事業（参加者数 69 名）

・高齢者総合教室（2 回開催 延参加者数 39 名）

・地域活動研修会（3 回開催 延参加者数 456 名）

○障害者団体の育成援助

・大崎上島町身体障害者福祉協議会事務局

・障害者スポーツ大会（1 回開催 参加者数 56 名）

・わかばの会活動支援

○大崎上島町遺族会事務局

○日本赤十字社広島県支部大崎上島町分区事務局

○大崎上島町共同募金委員会事務局

共同募金実績 2,577,068 円（募集期間 10 月 1 日～3 月 31 日）





○大崎上島町地域包括支援センターの受託経営

- ・地域包括支援ネットワーク会議（開催回数 6 回）
- ・地域ケア会議（開催回数 9 回）
- ・介護予防学習会（開催回数 8 回 参加者数 146 名）
- ・いきいき百歳体操教室開催継続支援（開催回数 27 回）
- ・認知症の人と家族の会（開催回数 12 回 参加者数 212 名）
- ・認知症初期集中支援チーム員会議（開催回数 11 回）
- ・ふくし相談会（開催回数 12 回）
- ・総合相談事業（延相談件数 317 件）
- ・介護予防サービス計画作成事業（延作成件数 680 件）
- ・介護予防ケアマネジメント件数（延作成件数 601 件）



【福祉サービス利用支援部門】

- 日常生活自立支援事業「かけはし」（延支援回数 516 回）
- 生活福祉資金貸付事業（貸付件数 2 件）
- 高額療養費貸付事業（貸付件数 1 件）
- 民生資金貸付事業（貸付件数 3 件）
- 緊急用食料品等給付事業（給付件数 1 件）
- 生活困窮者自立相談支援事業「くらしの相談支援室」  
（新規相談受付件数 6 件、延支援回数 65 回）



【在宅福祉活動推進部門】

- 大崎上島町社協居宅介護支援事業所
  - ・居宅介護支援計画作成事業（延作成件数 547 件）
  - ・要介護認定調査受託（調査件数 61 件）
- 社協ふれあいサービス事業（延利用者数 2,050 名）
- 生野島出前ミニデイ事業（24 回開催 延利用者数 98 名）
- 夢ハウス事業〈認知症高齢者コミュニティケア〉（86 回開催 延利用者数 331 名）
- 外出支援サービス事業（延利用回数 町内 1,393 回、町外 438 回）
- 高齢者巡回相談員派遣事業  
（訪問実績 ひとり暮らし高齢者世帯 24,134 回 その他高齢者世帯等 15,240 回）
- 健康及び生きがい活動事業（5 教室 延 200 回開催 延利用者数 2,820 名）
- 福祉機器貸出事業（15 品目 延貸出数 197 回）



# 平成31（令和元）年度 決算内訳表

No.	部 門	金 額
1	会費収入	3,992,000
2	寄付金収入	4,377,793
3	補助金収入	28,899,624
4	共同募金配分金収入	2,749,415
5	受託金収入	35,984,041
6	貸付事業収入	250,000
7	事業収入(利用料収入)	4,640,890
8	介護保険収入	13,159,990
9	基金受取利息配当金収入	16,934
10	基金積立資産取崩収入	4,680,000
11	受取利息配当金収入	440
12	その他の収入	6,198,364
13	拠点区分間繰入金収入	12,680,000
14	サービス区分間繰入金収入	5,655,000
15	その他の活動による収入	14,054,550
16	前期末支払資金残高 (前年度繰越金)	18,426,058
収 入 合 計		155,765,099

No.	部 門	金 額
1	法人運営事業	62,782,321
2	ふれあいサロン事業	1,202,569
3	生野島出前ミニデイ事業	456,930
4	木江保健福祉センター受託事業	3,514,160
5	東野保健福祉センター受託事業	1,358,140
6	小地域福祉活動推進事業	1,027,160
7	ふくしのまちづくりのつどい事業	287,788
8	高齢者巡回相談員派遣事業	2,640,000
9	福祉機器貸出事業	60,197
10	社協ふれあいサービス事業	4,292,651
11	外出支援サービス事業	4,873,540
12	災害見舞金支給事業	1,797
13	権利擁護事業	1,565,582
14	生活困窮者自立支援事業	5,851,821
15	被災者生活サポートボラネット事業	62,000
16	生活福祉資金貸付事業事務費 委託事業	180,450
17	居宅介護支援事業	7,864,823
18	地域包括支援センター事業	22,499,245
19	総合健康増進事業	315,000
20	福祉協力指定校事業	300,000
21	V保険・介護者家族会支援事業	163,000
22	夢ハウス・よってみんなさい屋事業	2,203,615
23	かみじまネット事業	497,400
24	高額療養費貸付事業	80,000
25	民生資金貸付事業	80,000
26	福祉基金事業(地域福祉振興基金)	11,019
27	財政調整基金	8,685,867
28	当期末支払資金残高(次年度繰越金)	22,908,024
支 出 合 計		155,765,099

## 《 次年度繰越金内訳 》

法人本部会計	11,464,002 円
高額療養費会計	3,125,338 円
民生資金会計	3,312,628 円
財政調整資金	326,056 円
財政調整基金(定期預金)	4,680,000 円
合 計	22,908,024 円

## 経 営 報 告

このように社会福祉協議会では、地域福祉事業を実施するにあたり、県や町の委託金・補助金だけではなく、皆様から寄せられた会費や共同募金会からの助成金、また寄付金を積み立てた福祉基金等の財源により、平成31年度も計画通り事業を実施することができました。

ありがとうございました。



## 災害から命を守るために

梅雨前線による今回の豪雨災害では多くの被害が出ました。自然災害は時として、想像を超える力で襲ってきます。災害が起こるおそれが生じた際には、いち早く、命を守るための適切な行動をとる必要があります。

そのためにも、日頃から、お住いの地域に、災害が発生するおそれのある箇所があるかどうかや、避難場所等について、ハザードマップなどで確認し、いざという時には、早めに避難しましょう。



### 災害への備え



#### ①警戒レベル3, 4が出たら、危険な場所から避難！

警戒レベル3で高齢者など避難に時間を要する人は避難、警戒レベル4では全員避難です。

#### ②ただし！避難とは「難」を「避」けることです！

安全な場所にいる人は、避難場所に行く必要はありません。



#### ③複数の避難先(親戚や知人宅など)を確保しておきましょう！

避難所にこだわらず、安全な場所にある親戚や知人宅など複数の避難先を確保しましょう。

**☆日頃から、災害への備えをしておきましょう！**

#### 非常時持ち出し品リストの参考例

- |  |                                 |
|--|---------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 貴重品 (現金・通帳・印鑑・権利証等) | <input type="checkbox"/> 衣類     |
| <input type="checkbox"/> 飲料水                 | <input type="checkbox"/> 靴      |
| <input type="checkbox"/> 食料                  | <input type="checkbox"/> 防災ずきん  |
| <input type="checkbox"/> 懐中電灯                | <input type="checkbox"/> 軍手     |
| <input type="checkbox"/> 電池                  | <input type="checkbox"/> タオル    |
| <input type="checkbox"/> ラジオ                 | <input type="checkbox"/> ポリ袋    |
| <input type="checkbox"/> マッチ、ライター、ローソク       | <input type="checkbox"/> 歯磨きセット |
| <input type="checkbox"/> 救急セット               | <input type="checkbox"/> 薬      |
| <input type="checkbox"/> ティッシュ               | <input type="checkbox"/> マスク    |



《相談窓口・問い合わせ》大崎上島町地域包括支援センター ☎67-0022

大崎上島町木江5-9 (木江保健福祉センター内)

# ご寄付 ありがとうございます

お寄せいただいたご寄付は、福祉のまちづくり推進のため、有効に活用させていただきます。

【令和2年6月13日～令和2年7月10日 お申し出分】

## 【生前のお礼】

・沖浦 水野 俊子 様 (故夫 邦孝 様)

## 【香典返し及び一般寄付】

なし



三つの密を避けよう！



家に帰ったらうがい・手洗い！



## 介護者家族会

～8月定例会のご案内～

日時：8月7日(金)

10:00～11:30

場所：大崎老人福祉センター

1階「すまいるーむ」

対象者：在宅で介護されている方

もしくは、介護されていた方

※予定変更の可能性あり

## 認知症の人と家族の会

～8月定例会のご案内～

日時：8月28日(金)

9:30～11:30

場所：オレンジハウス

対象者：認知症状がある方

在宅で介護されている方

※予定変更の可能性あり



## ふくし相談会

## & 暮らしの相談会

日時：8月4日(火)

13:30～14:30(受付)

場所：東野保健福祉センター

内容：介護保険制度の利用や

福祉に関するご相談

対象者：大崎上島町にお住いの方



三つの密を避けよう！



家に帰ったらうがい・手洗い！



## 大崎上島町社会福祉協議会 ボランティアセンターよりお知らせ

この度の「令和2年7月豪雨」の被害に遭われた皆様に、謹んでお見舞いを申し上げます。

本会では行政や区長の皆様に情報をいただき、被災地域を巡回させていただきました。災害ボランティアセンター設置の必要性について検討しましたが、被害状況が限定的であるため、通常のボランティアセンターで個別対応することとなりました。

つきましては、土砂崩れや床下浸水などで、個人宅の屋内外の土砂撤去（重機作業を要さない）や、清掃、消毒剤散布などの作業のお手伝いが必要な世帯がございましたら、下記連絡先へお問合せいただきますようお願いいたします。担当者が直接お伺いし、ボランティア派遣を調整いたします。

<問い合わせ先> 社協 本所 ☎62-1718 (担当：波多野)

## 日本赤十字社 大崎上島町分区よりお知らせ

令和2年7月3日から続く豪雨災害を受け、日本赤十字社では災害義援金の受付を開始します。

義援金箱を役場本庁・各支所、社協本所・各支所に設置しています。

寄せられた義援金は全額日本赤十字社広島県支部へ送金し、被災地に設置された義援金配分委員会へ届けられます。

義援金の受付期間は令和2年12月28日(月)までを予定しております。

皆さまのご支援ご協力、よろしく願いいたします。



「社協だより」は、皆様からの社協会費・寄付金などにより、発行させていただいております。